

| 「環境学習リーダー」の位置づけ、役割と基本的要件 | |
|---------------------------------|---|
| ■環境学習リーダーの位置づけ | ・神奈川県が平成4年度(1992年)「かながわ環境学習プラン」を策定、このプランの中における環境に配慮した行動 |
| ■役割の第1段階 | ・身近な環境や環境問題に関心を引き起こすためのイベントや観察会などの企画や現場での指導 |
| ■役割の第2段階 | ・環境学習会などの企画と運営 ・環境学習会などでの講師 ・環境学習のための教材や情報の提供 |
| ■役割の第3段階 | ・環境に配慮した行動の率先 ・環境に配慮した具体的活動へ向けての助言 ・環境の配慮した活動に対する人的・物的支援 |
| ■基本的要件(1) | ・環境マインドをもつと共に、人々の多様な価値観を尊重しながら、それらを環境との共生型に向けられるような寛容さとバランス感覚を持つこと(自らの価値観を押し付けてはいけない) |
| ■基本的要件(2) | ・環境問題全般にわたる一応の知識を持つこと |
| ■基本的要件(3) | ・自らが持つ環境マインドをうまく人々に伝えることができると共に、具体的活動に向けてのキッカケを与えるテクニックを持つこと |
| ●出典 | ・第1回 環境学習リーダー養成講座テキスト 平成6年7月1日 神奈川県環境科学センター 発行 |

次ページ以降に、「第1回 環境学習リーダー養成講座テキスト」の引用文書の一部を抜粋

第1回 環境学習リーダー養成講座テキスト・引用文章の一部抜粋

神奈川県環境科学センター 平成6年7月1日

3 環境学習のめざすもの

環境庁環境教育懇談会報告には、「環境教育とは、人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、責任ある行動がとれるよう国民の学習を推進すること。」と明記されている。

さらに「かながわ環境学習プラン」では、「教育」よりもむしろ“自ら学ぶ”という視点から「環境学習」とし、「個人・家庭、学校、企業、行政そして地域それぞれが、環境問題に対する理解と認識を深め、よりよい環境の保全や創造活動に対して、自ら取り組むという主体性と創意工夫を重視しながら、責任ある行動がとれるよう体系的に学習をすすめること」をめざしている。

4 環境学習の目的・視点

現在求められている環境学習は、自然分野はもとより、日常生活やライフスタイルの変化につながるような総合的なものである。

(1) 目的

①大気・水・土壌・森林等の自然環境や公園・町並みなど我々をとりまく身近な環境が、環境資源として有するさまざまな価値について、深い理解と認識をもち、社会的にもその価値観を浸透させていくこと。

②自然や良好な環境と接することによって、みずみずしい感性を養うとともに、地球生態系の一員として自然を慈しむ心、自然との共存の精神を育むこと。

③一人ひとりの日常生活、ライフスタイルが、いかに地域の環境から地球環境まで深いかわりがあるかを理解し認識すること。

④人間活動と環境資源の許容量とのバランスをはかるような社会・経済構造、人と環境が調和した文明の構築に対して社会的な合意ができること。

⑤環境学習を通じて、人間と環境とのかかわりについて理解・認識するとともに、社会全体のなかで「環境に配慮したくらし方」の価値規範、行動原理となる環境倫理を確立すること。

(2) 視点

これらの目的を達成するため、幅広い視点から環境学習を行うことが求められている。

①生涯学習として

—— 幼少期から高齢期にいたるライフステージそれぞれにおいて、
実践できるような生涯学習としての環境学習 ——

私たちの生活は片時も環境とは無関係ではいられない。自然観察や環境保全活動、地域の環境美化やまちづくり、省資源・リサイクル運動、家庭内での省エネやごみの減量など、個人や地域の日常生活のなかで気軽な取り組みができることが大切である。

②科学的な知識を基礎として

—— 科学的な知見やデータにもとづいた正しい知識を習得し、
それにもとづいて行動できるような環境学習 ——

人間活動と環境問題のメカニズムについては、相互に関連しあっているため、一面だけとらえても全体的な理解にはならないことも少なくない。正確な科学的観点からの知識を習得し、それにもとづいて行動することが大切である。

③地域特性を踏まえて

—— 地域の風土や環境特性を踏まえた環境学習 ——

地域にはその土地特有の文化や歴史、さらには環境の特性がある。それらを踏まえてトータルな視点から、環境学習をすすめていくとが大切である。

④国際的な視野をもって

—— 地球的視野に立った環境学習を行うとともに、
先進国の一員として、国際協力の視点を重視した環境学習 ——

地球環境問題の解決に当たっては、世界中の人びとが「地球市民」としての自覚のもとに、身近なところから行動することが求められている。

特に、次代を担う子どもたちには、国際理解教育の一環としての開発教育（特に開発途上国の現実やその社会構造等を学習、理解し、持続可能な開発の立場から、ともに行動できるようにすることをねらいとした教育）の視点が不可欠である。

⑤体験や実践を重視して

—— 体験をとおして学習するとともに、
環境に配慮した行動の実践と意識の定着につながる環境学習 ——

環境についての知識を得、体験するだけでなく、それをもとに環境に配慮した行動がとれるようになることが大切である。

5 環境学習をすすめるに当たっての基本的段階

環境学習をすすめるに当たって、環境学習プランにおいて次のような4つの段階を示している。

第1段階 —— 環境に関心をもつ

現在および将来の環境問題の多くは、市民一人ひとりの日常生活に起因するものであり、少しでも多くの市民に環境に対して関心をもってもらうことが大切である。

そのための第1段階として、日々の生活のなかで環境と出会いふれあうきっかけをつくる必要がある。

第2段階 —— 環境についての理解と認識を深める

人びとは環境学習をすすめることによって、環境への理解をより深い知識や認識に変えていくことができる。そして何が問題であり、問題解決のために自分に何ができるかを考えるようになる。

この段階の学習を有効にすすめるためには、自ら企画する学習会の開催なども効果的である。

第3段階 —— 環境に配慮した行動をとる

これまでの学習によって得た知識や理解・認識を、次は実際の行動、すなわち環境に配慮した行動に移していくことが大切である。

この段階では、市民の環境への認識の共有化を図ることが大切である。この共有化は、自主的活動を続ける市民の資質の向上とともに、環境保全活動への参加のきっかけともなる。

4段階 —— 環境に配慮した行動を持続し、環境倫理として定着させる

7 環境学習リーダーの基本的役割と要件

(1) 基本的役割

5で述べたように、環境学習の展開に際しては、第1段階では身近な環境や環境問題への関心を呼びおこし、第2段階では環境への理解や認識を深め、第3段階ではそれが環境に配慮した行動に結びつき、第4段階では環境に配慮した行動を持続し、環境倫理として定着させるという段階を設定している。

環境学習リーダーは、これらの段階での目的を達成するため、必要に応じて助言し、援助の手をさしのべる存在であり、また、人びとに対して影響力を与えるという役割を担う人材であると考えられる。各段階での具体的役割を表1-1に例示する。

表1-1 環境学習リーダーの役割

| 段 階 | 具 体 的 役 割 |
|--------|--|
| 第1段階 | ・身近な環境や環境問題に関心を呼びおこすためのイベントや観察会などの企画や現場での指導 |
| 第2段階 | ・環境学習会などの企画と運営 ・環境学習会などでの講師 ・環境学習のための教材や情報の提供 |
| 第3・4段階 | ・環境に配慮した行動の率先 ・環境に配慮した具体的活動へ向けての助言 ・環境に配慮した活動に対する人的・物的支援 |

(2) 基本的要件

環境学習リーダーに求められる基本的要件の第1は、環境マインドをもつとともに、人びとの多様な価値観を尊重しながら、それらを環境との共生型に向けられるような寛容さとバランス感覚をもつことである（自らの価値観を押しつけてはいけない）。

第2は、環境問題全般にわたる一応の知識をもつことであり、そして第3は自らがもつ環境マインドと知識をうまく人びとに伝えることができるとともに、具体的活動に向けてのきっかけを与えるテクニックをもつことである。